





## Penko のおひとりさま 珍道中!! (part 37)

ある5月の中旬のお昼休み、時が止まるようなショッキングな出来事が飛び込んできました。

年齢がひとケタの頃から大好きだった歌手の西城秀樹さんが亡くなられたというニュースでした。

十代でデビューされて、新御三家(他に郷ひろみさん・野口五郎さん)の活動も含めて第一線で活躍し続け、「YOUNG MAN Y・M・C・A」をはじめ数多くのヒット曲に恵まれて、40代で結婚、その後脳梗塞を2度発症しながらも3人の子供さんを授かり、まだまだこれからという矢先、自宅で倒れられて数日後に帰らぬ人になってしまわれたのです。63歳でした。

その事に関して昔のことを思い出したので書いてみます。

小さい時に父、祖父を含め男の人が大の苦手でした。きっかけは覚えていないのですが、カセットから秀樹さんの声が流れてきて大喜びをしていたらしいです。歌やセリフで絶叫してた部分が多くあったからかもしれません。その後は親にレコードやグッズを買ってもらったりしていました。中でも印象に残っているのはアイドルの顔がプリントされた「まくらカバー」というのがあり、もちろん秀樹さんのを買ってもらいまして、並んで眠るか、私の頭の下敷きになったりしていました。夢に何度か出てきた…かな?歌番組やドラマもよく見ていて小学生ながら「秀樹のお嫁さんになる!!」と友だちと豪語していました。今の「ちびま

る子ちゃん」のお姉ちゃんと同じ感じでした。その後、中学生になる頃には、男性への苦手意識は薄れました。

1970 年代から秀樹さんはいろいろな事を取り入れていました。マイクスタンドやスタジアムでのコンサートや洋楽を取り入れることなど「YOUNG MAN」は元は洋楽で、秀樹さん自身が取り入れたということを知りました。歌手にとどまらず、ドラマ・CM・映画・コント・園芸など、またアニメの「ちびまる子ちゃん」「ターンAダム」の主題歌も歌っておられました。

秀樹さんのことを悪く言う人は聞いたことがないくらい、ワイルドで性格もかっこよくって歌もセクシーでとりこになりました。脳梗塞を発症されたというニュースが流れた時はすごいショックを受けました。右半身麻痺と軽度の言語障害の後遺症が残ったということですが、歌い続けたい思いで厳しいリハビリを続けておられました。

東京での告別式に行って最後に秀樹さんを身近に感じたいと思いましたが諸事情により断念し、当日は富山で空を仰いでいました。まさに「ブルースカイブルー」の曲の状態でした。(歌詞や動画はネットで見られます。)ひろみさん、五郎さんが弔辞を言い、3人で写った写真が掲げられたのをネットやテレビで見て「三人がそろっててよかった」と思いました。今さらながら秀樹さんが初恋の男性だったことに気づかされ、リアルタイムで夢中になり、楽しませてもらったことに感謝しています。まだこの世にいないことが信じられないでいます。普通に生活しているつもりですが、ぽっかり穴が開いている状態です。ネットで見てもこの世にいるのではないかという錯覚があります。曲を聴いたり、本を読んだりしています。今でも曲を聴いても色あせないです。

秀樹さんは空になってご家族やファンの皆さま、関わった方々を見守っていると勝手に思い込んでいます。

この場をお借りして、気持ちに踏ん切りがついて、現実を受け入れられるのではないかと思い書いてみました。

最後に秀樹さんのご冥福をお祈りいたします。



たまには、**ひる**から



# カラオケ

しましょ。

夢宙人って、夜のカラオケしかないよね～なんて事は、ないのです。

今回は、お昼にやります、**カラオケ**。

みんなで歌いましょう、**カラオケ**。

**歌**って **踊**って **語**って **食**べて **飲**んで …。

お昼から、楽しみましょう。

アルコール無しで、楽しみましょう。

日 時：2018年7月29日（日） 11：00-16：00

参加費：1500円（カラオケ代・昼食費込）

場 所：ジョイサウンド山室店

主 催：夢宙人（むちゅうじん） 担当：川添

☎930-0887 富山市五福3734-3 ☎/☎(076)441-6106

✉muchu.jin.55@gmail.com ☞<http://blog.goo.ne.jp/muchu-jin>



## C I L 富山主催のパネルディスカッションに参加して

日下 正秀

2018年6月2日 サンシップ富山において CIL 富山主催のパネルディスカッション「障害者運動に何を指したか」に参加してきました。

パネリストは「関西障害者定期刊行物協会」事務局長の永村実子さん、「障大連（障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議）」の細井清和さん、そして「CIL 富山」の平井誠一理事長の3人のパネリストで行われました。永村さんは軽度の障害者で部落解放運動などの運動に関わる中で表舞台ではなくずっと裏方の事務仕事を中心にやっていたということでした。

細井さんは、学生時代から介護に関わってきて、関西の障害者の介護者組織「グループゴリラ」に所属していたと紹介されていました。2人とも青い芝の会の考え方に反発や共感などを感じながら障害者運動に関わって、今現在に至っているとのことでした。

1980-1990年代の障害者を取りまく状況や、自分たちがどう関わり行動したか、ということをも3人のパネリストそれぞれが自らの経験や考えたことを語っていき、休憩を挟んで参加者からの質問や感想、意見表明など話し合いに移っていきました。

措置制度から支援費制度にかわった2003年が、やはり一番の大転換期だったと改めて思い返されました。介護の有償化は障害者や介護者の生活安定には役立ったけど、昔障害者のまわりにあった地域がなくなっているのではないかと、という話に「たしかになあ」と考えさせられました。

参加者から65歳問題に関連して、イギリスなどではセルフプランは当たり前なのに、日本では自分のプランを自分で作るのをおかしいという風潮があると言った意見が出されました。現行のケアマネジメントが障害者の要望に合っているかどうか疑問だといった感想の一方で、セルフプランは書類を用意するのが大変だからケアマネに丸投げしたといった意見が永村さんから話されました。ケアマネがしっかりとプランを立ててくれたと言っていました。正直面倒くさいのは分かるけど、永村さんには同意しかねるなあと思いました。最後にこれからやっていきたいこととして平井理事長から高齢障害者の運動が出来ないかと考えているという意見が出てきました。このパネルディスカッションに参加して今度の文福の講演会の内容と偶然とはいえ、同じ流れだなあと感じました。過去の障害者の歴史に学び今後障害者やヘルパーの人たち、そしてそれらを取り巻く地域社会がどうなっていくかを考えさせられました。

とりあえず報告まで。

## 連続学習会の報告

今年度初めての学習会を 5 月 25 日に、第一回目を行いました。3 回続けて行うのです。テーマは、「障害者の立場から強制不妊手術を考える」～優生思想を軸に～で 3 人の障害者から体験を語るでした。

今年に入ってから旧優生保護法の下で、強制不妊手術を受けさせられたという被害者が名乗り出て国に提訴した影響があり、マスコミが大きく取り上げています。それで、この日もマスコミの人達が予想より多く来られて、驚きました。

最初に、チューリップTVのニュース6で〈4月23日〉放送されたDVDを上映した後、この学習会を持とうとした経緯についてと資料の説明をした後、福田さんから体験を語って頂きました。

福田さんは、生まれてすぐに脳性マヒとわかり、養護学校で小・中・高と暮らしていて病院と並列していたので、日常生活の支援は看護師と保育士がしていたそうです。その中で、生理になった時の処理が自分で出来るか、出来ないだろうと思われていて、不妊手術をまだ中学生の福田さんに判断しろと言われて、親が主治医の所へ話に行ったら、身体への負担が大きいからと反対されて、それで、不妊手術を免れたとの事でした。これが一回目で二回目は40代前半の時に子宮の病気になって、子宮内膜症と診断されて、わざわざ女医さんのいる病院に行ったが、最初から子宮も卵巣も全部取るという感じで、治療をしてもらえなかった。それで、セカンドオピニオンで別の病院に行き検査した結果、子宮は何ともないが、卵巣は腫れている右側は摘出するしかない、こんなにひどくなるまで何で放っておいたんだ、治療を受けていたら手術は免れていただろうと言われたそうです。

邪魔だから取ればいだろうっていうのではない、人間に邪魔な内臓などないと思っている、90年代に障害者運動をやっていた頃に、県外の方で卵巣をダメにされて後遺症でかなり苦しんでいた人がいるのを見たりして、そういうのがあって福田さんは最低限で免れたのかなと思っていると、話されました。

中村さんは、新聞とかテレビとかに結構出ていて、自分の中で苦しく

なっていて、最近は、あまり話したくないと言われて、ある人から心ない事を言われた、言った人は深い意味で言ったのではないと思うが、何か質問があれば、答えれる範囲で言います。資料に朝日新聞の記事があるので、詳しいことは新聞を読んでください。で終わりました。

河上 私の体験は、三回の妊娠経験があります。妊娠したかもということで、産婦人科へ行き、尿検査の後、お医者さんが注射をされると言われて、何の注射か説明もなかったので、逃げ帰った経験があります。その時は、もう、周り中が子供を産むことに反対だった。もちろん昔の相手も私の親兄弟も反対でした。

それで、富山で産むのを諦めて県外で産もうとして行きました。でも、間もなく流産して落ち込んで富山へ帰ってきました。

二回目の妊娠で個人病院で友達とかに人気のある病院へ行きました。でも、そこでは、診察室に入った途端に雰囲気が悪いと直感したんです。案の定、医者が「他の医者は産めと言ったか。どうせ、生まれても良い子ができないのに」と言われて、ここでも何か分からない注射を打たれそうになって丁度、他の人のお産が始まって医者がいなくなったので、その病院から逃げ帰ったことがあります。最後の時は、「下ろすんだったら早い方がいい」と言われました。三回も妊娠がわかった時点で普通だったら「おめでたです」と言われるはずなのに、一回も「おめでた」とは言われませんでした。

それはやっぱり障害者が子どもを産む存在ではない、例えば子どもを産んでも、いい子ができないという優生思想が、背景にあったと思います。

旧優生保護法の対象には私たち脳性まひは対象ではないけども、普通の人たちにとっては、私たちも対象者だという考え方はあったらろうと思っています。

八木さん 5月13日の北日本新聞の記事に、70年代に東京都議会で医者の都議会議員が、被爆者が子どもを産まないようにしようと発言したと書いてあります。原爆をつくっておとしたことが根本的な問題なのに、極端に言えば、被爆者を撲滅しようということです。優生手術の時代的背景は障害者が社会参加していなかったからであり、障害者が不幸であり可哀そうだから、これ以上不幸にしたいくないという間違った考えがあった。それを優生保

護法が後押しをした。障害者がこんなひどいめにあった時代背景とか理由を  
考えてください。

四十物さん 弁護士会に相談窓口を設置して欲しいと要望していた事で。  
弁護士さん 弁護士会の窓口を設置は良かったけど、今言ったような事、  
不親切な事もあるが、常に各弁護士を待機しておくのは負担が大きいので  
常設できなかった事をご理解をお願いします。

\*\*\*\*\*  
休憩の後、マスコミの人から質問がありました。

三人の皆さんにそれぞれ今の世の中でも差別を感じることはありますか？  
皆さんは旧優生保護法の対象ではないとのことですが、なぜこれを伝えたい  
と思ったか聞きたいです。

この二つの質問に、三人が答え終った後、80年代から強制不妊手術の問題  
を訴えてきていた、今は亡き、広島におられた佐々木千津子さんの話にな  
りました。

取材に来る人が勉強不足だ。同性の記者は話し易いが、異性だと話にくい  
という意見が出てきたりしました。

参加者の人から、三人の話は昔も聞いたことがあった。改めて聞くと、自  
分も子ども産んだんだけど、自分の時とギャップが大きくて愕然としました。  
米騒動は、富山から発祥して普通の民衆がやむにやまれぬ思いで社会に怒っ  
ていろんな行動をしてきて100年です。社会に対して嫌だとか、もうやっ  
てられないよっていう声がいっぱいあったと思うんですが、私たち引き継い  
でいけないといけないという思いがあります。

また、なんで今まで問題にして来れなかったのかということ共有してい  
く必要があるという発言がありました。

\*\*\*\*\*

今回の学習会は、学習会ではなくて、記者会見だったという意見が多く  
聞こえてきました。確かにそう思いますが、一般の人の参加が少なかった  
のは、関心の薄さの表れで、とても残念に思っています。

次回は、7月13日〈金〉午後7時から行います。詳細は、6月号に記  
載してありますので、ぜひ参加して一緒に考えていきましょう。

よろしくをお願いします。

報告者：河上



## 「根本的な旧優生保護法上の不妊手術や

### 優生思想の問題とは」

NPO法人文福理事長 八木勝自

ここ2～3ヶ月新聞や放送といったマスコミでは旧優生保護法で障害者や遺伝病の人などに強制的に行った不良な子孫は産まないことを目的とした不妊手術が話題になっています。

私はこの問題は障害者運動の中では1970年代、1980年代と問題になったり、その科学的根拠も希薄で人権問題だという事で様々な運動が展開され、その時はマスコミはあまり取り上げようとしなかったのも、何を今さらという感じも正直言って拭いきれません。

この旧優生保護法の不妊手術はということかということ、障害者や病人は遺伝性があり、不良な子孫を産まないということで、女性でいえば卵巣を取ったり卵管を縛ったり、男性で言えば、精巣を切除したり精管を縛ったりするものです。しかし、この障害者や病人の遺伝性というのは100%遺伝するということはありませんし、たとえ障害者などに生まれてきたら健全児以上に周りの人々が協力して育てればその子は立派な大人になるし、社会にも色々貢献できる人にもなると私も思うのです。事実、70年代は日本の精神医療学会が精神病は遺伝するとは限らないので、この法律はおかしいという声明を出しているものを全く国は無視したので障害者をこのようなことは差別や人権問題だと言って活動してきたのですが、その法律は1948年から1996年まで続いたのです。

では今、何故マスコミで問題になっているかということ、過去にこの不妊手術を受けた障害者の男性や女性が国に賠償責任として裁判所に告訴したからです。そのようなことは今現在毎日のように新聞やマスコミで取り上げられています。

ここでは省きますが私はここで根本的な優生不妊手術の問題や優生思想の問題を書いてみます。

私の文章の下に書いてある新聞記事をお読み下さい。この記事は北日本新

間の2018年5月13日の『「被爆者絶滅を」東京都議が発言 76年に物議』の記事で1976年の東京都議会委員会である歯科医師だった男性都議会議員が広島、長崎の被爆者から子どもに遺伝的な影響があるとして「被爆者を絶滅するにはどうするか」と発言し、優生保護法的立場からの行政指導の必要性を主張したのです。私はこれを見て、原爆を落としたのを問題にせずに原爆被害者の子どもが全部原爆症で苦しむわけではないのに、その原爆を全部絶滅しようと言っているように、等しいことではないかと思って背すじが冷たくなってしまいました。その頃は障害児・者を一方的に不幸な子やかわいそうな子として産まない運動があったり、今もそれは近代医学や母子保護法でも受け継がれています。特にこの旧優生保護法や優生思想は自分よりも劣っているものをどんどん切り捨ててそれが本当に豊かな世界かとどうか疑わしく私は思いますが、豊かで健全な社会にしていこうということなのです。それは今の社会に隅々まで根を張っていることであり、一人ひとりがそういう問題を前向きに捉えていく必要性があり、そうしないと、どんどん人々が切り捨てられていくと思うのです。

一人ひとりが社会に対してこの優生思想の問題を捉えて本当の豊かさとは何かということを考えていくべきだと思うのです。

「被爆者絶滅を」  
東京都議が発言

76年に物議

障害者らへの不妊手術を認めた旧優生保護法（1948〜96年）を巡り、東京都議会の委員会が76年に男性都議（故人）が、広島、長崎の被爆者から子どもに遺伝的な影響があるのではと指摘し「被爆者を絶滅するにはどういう方法をとらなければならぬか」と発言、物議を醸していたことが12日、委員会の速記録で分かった。

原爆による放射線の影響でがんなどの病気に苦しんでいる被爆者は多いが、国は子どもである「被爆2世」への遺伝的影響を認めていない。歯科医師だった都議は「優生保護的な立場からの行政指導」の必要性を主張していた。

問題の発言があったのは、76年7月1日の衛生経済物価清掃委員会。都の被爆者援護条例を一部改正し、2世への医療費助成を盛り込む案を議論する中で飛び出した。都議は、条例改正で都の予算が増加するとの懸念を示し「（被爆者を）絶滅する何らかの方法はないか」とも質問した。

（北日本新聞 2018年5月13日）

## ★ NPO法人文福の会員募集 ★

文福では、障害者と健全者が一緒に障害者の社会参加を進めることと、障害者の自立生活を支えることを目的に、障害当事者による部会活動、介助保障のためのヘルパー派遣事業、人権と差別を考える学習会、障害者と健全者が一緒に作るレクリエーションなどを行っています。

障害者差別解消法が施行されて2年、障害者施設において、元職員により 19 人の知的障害者が殺傷された事件から2年。なかなか厳しい社会情勢ではありますが、文福では、誰もが平等に社会参加でき、障害者と健全者が地域で当たり前のように共に生きて行くための活動や事業を今後も行い、また優生思想を考える学習会など、一人ひとりの命や人権の大切さを問う企画を行っています。文福の活動の趣旨に賛同される方は是非会員になって、一緒に活動したり支援したりして下さるよう、よろしくお願ひします。

☞ **会員種別** 運営会員＝趣旨に賛同し、運営に関わる会員。総会で議決権を持つ。

月1回のペースで運営会議を行っています。

協力会員＝趣旨に賛同し、活動に参加したり支援したりする会員。意見を言うことはできるが議決権はない。活動への協力や経済的支援をして下さる方。

購読会員＝月刊のニュース「障ちゃん」や季刊誌「まっち」を購読する会員。  
年会費を払えば無料でお届けします。

※全ての会員の皆さんに「障ちゃん」や「まっち」を配送します。

☞ **会費** 運営会員・協力会員＝年 3000 円 入会金は初年度のみ 1000 円

購読会員＝年 1000 円 入会金無し。

☞ **会員申込** 振込用紙を同封します。備考欄に会員種別を印字しましたので、入会する会員にチェックして会費をお振り込み下さい。

## ★ 2018 年度会費納入のお願い★

会員の皆さんにはいつもご支援・ご協力ありがとうございます。今年度も会員を継続し年会費を納入して下さいますようよろしくお願ひします。

会費は同封した振込用紙に印字してある会員種別にチェックをしてお振り込み下さい。  
会員の継続には入会金はいりません。会員を変更される場合も、あらためて入会金を支払う必要はありません。

※ 尚、振込用紙は会員の有無に関わらず同封しています。請求ではありませんので悪しからずご了承ください。

## 運営会議報告 2018. 5. 15

### ●各部からの報告

#### 学習会

優生思想について 3 回連続の学習会を実施予定。5 月 25 日(金)に 1 回目を行う。

#### 障害者部会

部会員の M 氏が市内で自立生活を始められました。  
五福地区でエレベータや多機能トイレがないスーパーに対し改善を要望していく。

#### 派遣事業部

口腔ケアの職員研修を企画。ザ★カイジョのポスターが今週中にできるので掲示依頼やチラシ配布に協力お願いします。

#### レクリエーション

5 月 12 日(土)にお料理の会&カラオケ飲み会を行った。初参加含め 10 名程。  
パンダナイトを 8 月 18 日(未定)に環水公園で企画を考えている。

#### 障ちゃんニュース

6 月号 締切 5 月 15 日、印刷 27 日、発送 29 日の予定

#### まっち

5 月中に編集し総会前には発行します。

### ●総会について

- ・日時/場所 6 月 16 日(土) サンシップとやま 601 号室
- ・講師謝礼の確認
- ・資料作りの手順について確認 編集は事務局で。出欠のはがきは今月中、資料は 6 月初めに発送、チラシも配布する
- ・当日の役割とタイムスケジュールを決める。議事(2)に定款変更承認を入れる。講演会は 14:15 まで、質疑は 14:30~15:30 16:00 閉会  
報告者は各部で決める。
- ・ノートテイクは現在 3 人、あと 1~2 人必要。

### ●次回の会議

次回は 7 月 24 日(火)14 時~です。

報告者：久保



## ◆今後の予定◆

このコーナーでは、文福と他団体の今後のお知らせを載せていきますので、チェックして、たくさんの方々にお越し頂ければと思います。よろしくお願いします。

◎ **連続学習会 第二回目**

**日時** 7月13日〈金〉19:00～

**テーマ** 優生思想について

テーマ「障害者の立場から問題を明らかにする」

**場所** 文福事務所

**参加費** 無料

◎ **「ひるからカラオケ」**

**日時** 7月29日〈日〉11:00～16:00

**場所** ジョイサウンド山室店

**主催・問い合わせ** 夢宙人 TEL (076) 441-6106

**メールアドレス** muchu.jin.55@gmail.com

**参加費** 1,500円

詳細は4ページに掲載しています。



## ありがとうコーナー

★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

今後よろしくお願ひします。

★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

あじさいの季節もそろそろ終わり、私が大好きな  
なひまわりの季節がやってきます!!

「障」ちゃんニュース 230 号はいかがでしたでしょうか?

今年の夏は暑～くなると言われていますが、元気なひまわりを見て、皆  
さん元気に暑～い夏をのりきりましょう!!

### \* 物品提供 \*

ケアワールドさま NHK富山 松本さま 能登 泰子さま 瀬戸紀美子さま  
渡辺 明子さま 吉田 都さま 桜井 裕美子さま 粟島 実さま  
下伏 玲子さま

発行人：北陸障害者定期刊行物協会 富山市今泉 3 1 2

ぶんぷく

編集人：特定非営利活動法人 文福

〒930-0887 富山市五福 3734-3

e-mail: bunpuku@arrow.ocn.ne.jp

HP: <http://bunpuku.org/>

TEL/FAX (076) 4 4 1 - 6 1 0 6

定価 50円

※文福の会員の方は、会費に購読料を含んでいます。

一九九四年八月四日第三種郵便物承認